

「令和7年度 奈良市サテライトオフィス誘致（魅力発信）事業業務委託」
プロポーザル 審査項目及び審査基準表

審査項目	評価項目	・着眼点	点数	小計	比率	対応様式・添付資料
実施方針	①業務理解度	本業務の目的及び本市の抱える課題を適切に理解したうえで提案された企画となっているか。	10	10	8%	様式4-1
業務の実施体制・遂行能力	②人員配置	業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）になっているか。	5	25	20%	様式4-2
	③実施スケジュール	本業務を円滑に進めるための実現性の高いスケジュールとなっているか。	10			様式4-2
	④実績	過去2年度間（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）で、自治体等（※1）が発注した本業務と同種の業務（※2）を完了した実績（元請けでなくても可）を有しており、本業務を円滑かつ確実に遂行するためのノウハウや知見を有しているか。 （※1）国、地方公共団体又はそれに準ずる機関（公社・公団・事業団等） （※2）地方の強みを生かしながら、地域内に企業や人を呼び込む業務	10			様式4-4 添付書類6 添付書類7
企画提案書	⑤評価テーマ1 「マーケティング戦略の立案及びコンテンツ制作」	コンテンツマーケティングの視点から、本市の誘致対象企業の経営上の課題や地方にサテライトオフィスを開設する意思決定の過程で必要とする情報を抽出・分析したうえで、“それらに対応する奈良市の強み”をPRしていくためのマーケティング戦略の構築手法が具体的に示されており、本市の特性を十分に理解した提案となっているか。	15	70	56%	様式5-1（1）
		マーケティング戦略に基づく新規コンテンツの制作内容について、「働くまち」としての本市の認知度を向上させ、本市への企業誘致を図るうえで効果的な提案となっているか。	15			様式5-1（2）
		上記コンテンツ制作のうち、本市が「人材確保」に優位なまちであることを示す定量的な調査データを用いたコンテンツの制作手法が具体的に示されているか。	5			様式5-1（2）
	⑦評価テーマ2 「SNS運用及びオフラインイベントの企画」	コンテンツマーケティングの視点を重視し、誘致対象企業の経営上の課題を改善するきっかけとなるような切り口でのSNS運用手法が具体的に示されており、誘致対象企業への到達が見込める効果的な提案となっているか。	15			様式5-2（3）
		誘致対象企業の経営者とのネットワークが豊富で、奈良にゆかりのある方との繋がりを活かしたオフラインイベントを企画し、本市への進出を検討する企業と本市との関係性を構築し、リード獲得に繋がる効果的な提案となっているか。	10			様式5-2（3）
	⑧独自提案	その他、仕様書の趣旨・目的に適した独自の提案があり、効果的なものとなっているか。	5			様式5-3
	⑨資料調整力	企画提案書が視覚的に見やすく、内容が理解しやすいか。誤字・脱字は少ないか。	5			様式4 様式5
業務に対する姿勢	⑩説明能力・意欲	論理的かつ簡潔に説明・回答しているか。知識・経験に裏付けられた説得力があるか。本業務に対する意欲が感じられるか。	10	10	8%	様式3（3） 様式4 様式5
価格	⑪見積額	業務コストの妥当性が高く、各項目毎の業務コストの配分が適切か。	10	10	8%	様式4-3 添付書類8
合計点			125			

【採点および選考方法】

・審査員が書類審査およびプレゼンテーション審査の内容を個別採点方式により評価し、審査員全員の合計点数で順位付けします。

(応募者多数の場合は、書類審査により上位者を選出し、上位者に対してのみプレゼンテーション審査を実施する場合があります。)

・審査員の合計点数が同じ場合は、加重科目（上表の下線部）の合計得点が上位の者を選定します。

・審査員の全員が「特に劣っている」（15点項目における3点、10点項目における2点、5点項目における1点）と評価した審査項目（評価項目④実績を除く）がある者は、その合計点数にかかわらず、最下位とします。

・審査員の過半数の採点が75点未満の場合または審査員の合計点数が全体の6割未満の場合は選考対象外とします。